

部のメンバーを含む12名の参加者に秘密保護法の「おかしさ」を語りました。毛利氏は、冒頭、戦前の天皇主権の時代と対比して、現在の国民主権の日本では、国家は国民のものであり、国の情報は原則オーブンでなくてはならないと述べました。また毛利氏は、「超能力があつたら自分の

「国家権力が好きなように秘密を作れるのはおかしい
これが秘密保護法に対する反論だ！秘密法は国民主権と相容れない

京都平和委員会青年学生部

ために使いたくないか?誰にも知られない保証があれば、自分の利益のために要事を働きたいと考えたことはないか?自分や自分の知り合いに便宜を図るためにルール違反をしたことはないか?」と問い合わせ、「超能力」を持つ権力を握るものが聖人君子でない以上、実際その可能性はあるし、実際その利益のために権力を行使してきたと指摘。そのうえで、だからこそ国民が権力を監視しないといけない、とのべた。そして、特定秘密保護法が国家権力が勝手に秘密を作るのは、憲法に定められた国民主権と相容れないと同法を批判しました。



律が緩く解釈されたら悪用される危険性があると述べました。さらに、毛利氏はこの法律が集団的自衛権の行使容認や派遣法改悪などを進める安倍政権の政治の流れのなかで とらえることが必要だと語りました。

最後に、毛利氏は、運動において、まだ秘密保護法に対する態度を決めかねている人々に働きかけることが大事だと指摘しました。

参加者から、秘密保護法がアメリカの要請によるものじゃないか、一般市民が処罰される可能性や廃止の展望などについて質問が寄せられました。

があつたとのべるどもに、アメリカの要請を超えた法律になつてしまつたことや、海外メディアからは、一般市民が処罰できるようになつており、秘密保護法が今世紀最悪の法律だと言われていること、廃止という旗を掲げて闘うことの大業だとしながらも、施行されても憲法を盾に闘うことや、破防法に対する闘いのように運用をできなくさせるなどの取り組みも必要だと述べました。

書籍(パンフレット) 説介

2015年 NPT 被爆70年
核兵器全面禁止へ
非核と9条輝く日本を

3. 1ピキニデー

ことしのビキニデーは、2015年、被爆70年を、核兵器のない世界への転換点とするための運動の跳躍台です。そして、日本を、被爆国であり憲法九条を持つ国にふさわしい非核平和外交をとる国へと変える運動の節目でもあります（本文より） B5版：16頁全カラー
価格：1部 200円 日本原水協発行

黎明に番う 初日の出

毎年の元旦午前7時40分集合で初日の出を迎える年に当たつての決意や抱負を語るつどいが山科平和委員会の恒例となつて早20年。京阪四ノ宮駅の上、旧疎水後の公園の一角が山科と大津市の境界である音羽山頂上から、日の出を迎える一等地ですに十年余り、この場所に決めて実施している。

今年は、集合時間には大きな雲に覆われ、これでは日の出時間（8・05頃）は「見えないかも」といいつつ、持参の甘酒で乾杯した後、こもごも新年に当たつての抱負や、総選挙、沖縄知事選の躍進、勝利に感激の発言とともに、いっせいい地方選挙勝利の決意が語られた。

事務局長からは、沖縄知事選挙翁長さん勝利を願つて贈った支援カンパ2万5千円のお礼状が披露される一方、会員の丁氏が奥さんの家族で奮闘、氏を通じて古堅実吉氏の直筆であることを。

各自の感想も、決意も、参院選・衆院選、そして沖縄の全面勝利が島ぐるみの統一戦線の総力戦で勝ち抜いたこと。一斉地方選挙勝利への決意とともに、日本全土でこのような、統一戦線構築に平和委員会がどのように貢献していくのかなど、人々の決意みなぎる発言で意気高いものだった。

8時5分直前覆っていた雲は、山際で次々と消え去り、初光がさすころ、すべての空は雲一つない晴天に向かって「幸先よい新年」山科平和委員会旗とともに記念撮影して散会した門出となりました。